

## 園路の立入り規制解除に向けて

## 1. 対応方針（案）

○区間ごとに下記の順で実施

- ①樹木点検（目視・触診等）の実施及び要対応箇所の抽出【共同】
- ②危険木や要注意木が確認された場合は伐採等の対処【BMP】  
※園路に影響のある概ね 20mの範囲
- ③立入り規制の解除確認【共同】
- ④健全木の切下げ、伐採、ローピング、ロープ柵設置等【府】
- ⑤来園者への注意喚起【BMP】

## 2. スケジュール（案）

		7月	8月	9月	10月	11月		
①樹木点検	上津道	→						
	細園路							
②要注意木等の伐採 （確認された場合）	上津道		→					
	細園路		→					
◆健全木の切下げ等	上津道			→				
	細園路			→				

※上津道の一部区間については、9/16に解除確認済（10月1日より解除）。

※上津道の残り区間についても、対応済みの区間から順次解除。

※細園路については、対応済みの区間から順次解除。優先順位は要調整。

【作業実施後の状況】



伐採

ロープ柵